

住所変更届のご案内

この変更届は、当行に口座をお持ちのお客様が住所を変更された際にお届けいただく書類です。
この書類で、郵送またはお近くの本支店窓口へのご来店いずれかの方法で変更手続きが可能です。

●対象となる方・・・個人のお客さま

法人のお客さま並びに以下のお取引をご利用のお客さまは、この住所変更届を利用した手続きができません。お手数ですが、お取引店の窓口へお申し付けください。

※当座預金、ご融資、国債、投資信託、マル優、マル得、財形預金

○郵送の場合

この住所変更届を印刷、ご記入ご捺印のうえ、新住所の確認書類として以下の資料のうち一点を同封し神奈川銀行本店までご郵送ください。（郵送先につきましては下記をご参照ください。）

お手続きは必要書類が当行に到着してから 1～2 週間で完了します。なお、お手続き完了後、「住所変更手続き完了のお知らせ」を新住所地あて郵送させていただきます。

必要書類（いずれか一点）

- ・運転免許証のコピー（有効期限内のもので、新住所の記載が裏面にある場合、裏面もコピーしてください。）
- ・各種健康保険証のコピー（有効期限内のもので、ご本人のお名前および新住所、生年月日が記載されたページをコピーしてください。）
- ・在留カードのコピー（有効期限内のもので、新住所の記載が裏面にある場合、裏面もコピーしてください。）
- ・パスポートのコピー（有効期限内のもので、写真および新住所、日本国外務大臣印のページをコピーしてください。）
- ・住民票の写しの原本かコピー（発効日より6ヵ月以内の新住所のもの。）

《郵送申込時の注意》

- ・ご記入内容に訂正がある場合は訂正・削除箇所を二重線で抹消し、訂正印（お届け印）をご捺印ください。
なお、お名前の訂正はできませんので、ご注意ください。
- ・お送り頂きました書類については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

《下記の場合には、申込書を一旦返却させていただくことがございます。》

- ・変更届に必要事項の記入がない場合
- ・ご捺印いただいたご印鑑が銀行お届け印と相違していた場合
- ・申込時に本人確認資料の添付がなかった場合

郵送先

郵便番号 231-0033

横浜市中区長者町 9-166

株式会社 神奈川銀行 事務部「住所変更」係 行

○来店の場合

この住所変更届を印刷、ご記入のうえ、お近くの本支店窓口までご持参ください。

必要書類

- ・キャッシュカード、または通帳
- ・お届け印
- ・本人確認書類（上記郵送申込時必要書類の原本をご持参ください。）

※本件に関するお問い合わせは各お取引店にお願いします。

●「住所変更届」記入見本

書類の記入日をご記入ください。

「お名前」「生年月日」「新しいご住所」をご記入ください。なお、「おなまえ」の訂正はできませんのでご注意ください。

本人確認書類になります。同封する資料に☑をしてください。

本店の場合は「本店」に○をしてください。支店の場合は支店名をご記入のうえ、「本店」の文字を二重線で消してください。

いくつかお取引がある場合は、そのうちのひとつの口座だけご記入ください。

税務上の居住国に関する自己宣誓書です。該当するどちらかに☑をしてください。

住所変更届(個人専用)

(兼 税務上の居住国(country of residence for tax purposes)に関する自己宣誓書)

株式会社 神奈川銀行 あて

■私は以下のとおり、貴行に届出済みの住所を変更したので届け出ます。
本届出にて私が神奈川銀行に保有するすべての取引を変更することを依頼します。
また、この住所変更届の取扱開始日は、貴行に本届出が到着し、内容に不備のないことを確認した日とすることで差し支えありません。

ご記入日

29 年 8 月 10 日

お手数ですが太枠内にご記入(自署)・チェック・押印ください。

(フリガナ)

カナガワ タロウ

預金口座お届印

おなまえ

神 奈 川 太 郎

生年月日

大正・昭和・平成 2 年 3 月 17 日

新しいご住所

〒 2 3 1 - 0 0 3 3

神奈川県横浜市中区長者町 9-166

(フリガナ) チョウジャマチ

ハイツ長者町 マンション・荘・様 方 101 号

お取引店

本店・ 横浜寺 支店
(お取引のうちひとつだけ
口座番号をご記入ください)

口座種類(該当に○)
(普通・貯蓄・定期預金・積立定期
・その他())

口座番号

1 2 3 4 5 6 7

ご連絡先

自宅 045 - 261 - 2641

携帯 080 - 9999 - 9999

※ 法人のお客さま並びに以下のお取引をご利用のお客さまは、この住所変更届を利用した手続きができません。
お手数ですが、お取引店の窓口へお申し付けください
< 当座預金、ご融資、国債、投資信託、マル優、マル特、財形預金 >
該当の添付資料に☑をお願いします。
☐運転免許証 ☐各種保険証 ☐在留カード ☐パスポート ☐住民票
どちらかに☑をお願いします。
☐ 私は、日本国居住者(Japan)に該当します。
☐ 私の税務上の居住国(Other country)は()です。
【大変恐れいりますが、当行は口座開設を日本国居住者に限定させていただいております。また、将来、非居住者になった場合は、口座を閉鎖させていただくことがあります。これらに私は同意します。】
I agree to the following:
Only residents of Japan can open an account with Kanagawabank.
And if I plan to leave Japan (to be non-resident), I will close my account before leaving Japan.
【個人情報利用目的】
(個人情報の収集・利用・保存)
☐ 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
☐ 犯罪による収益移転の防止に関する法律に基づくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
☐ 預金取引や融資取引等における順目管理等、継続的なお取引における管理のため
☐ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
☐ 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
その他、お登録上のお取引を適切かつ円滑に実行するため

(銀行使用欄)

変更対象
店番・CIF

処理完了日

検印

係印

記録欄

受付日

印鑑照合

受付者

受付店

●「住所変更届」送付先

〒231-0033

横浜市中区長者町 9-166

株式会社 神奈川銀行

事務部 「住所変更」係 行

※切り取ってご利用ください。

住所変更届(個人専用)

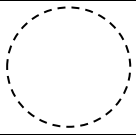
(兼 税務上の居住国(country of residence for tax purposes)に関する自己宣誓書)

株式会社 神奈川銀行 あて

■私は以下のとおり、貴行に届出済みの住所を変更したので届け出ます。

本届出にて私が神奈川銀行に保有するすべての取引を変更することを依頼します。

また、この住所変更届の取扱開始日は、貴行に本届出が到着し、内容に不備のないことを確認した日とすることで差し支えありません。

ご記入日	年 月 日	お手数ですが太枠内にご記入(自署)・チェック・押印ください。				
(フリガナ)						預金口座お届印
おなまえ						
生年月日	年 月 日					
新しい ご住所	〒 - (フリガナ)				お取引店	
					本店・支店 (お取引のうちひとつだけ 口座番号をご記入ください)	
					口座種類(該当に○) 普通・貯蓄・定期預金・積立定期 ・その他()	
	マンション・荘・様方号				口座番号	
ご連絡先	自宅	—	—	携帯	—	—

※ 法人のお客さま並びに以下のお取引をご利用のお客さまは、この住所変更届を利用した手続きができません。

お手数ですが、お取引店の窓口へお申し付けください

＜ 当座預金、ご融資、国債、投資信託、マル優、マル特、財形預金 ＞

該当の添付資料に☑をお願いします。

☐ 運転免許証 ☐ 各種保険証 ☐ 在留カード ☐ パスポート ☐ 住民票

どちらかに☑をお願いします。

☐ 私は、日本国居住者(Japan)に該当します。

☐ 私の税務上の居住国(Other country)は()です。

【大変恐れいりますが、当行は口座開設を日本国居住者に限定させていただいております。また、将来、非居住者になった場合は、口座を閉鎖させていただくことがあります。これらに私は同意します。】

I agree to the following;

Only residents of japan can open an account with Kanagawabank.

And if I plan to leave Japan (to be non-resident), I will close my account before leaving Japan.

【個人情報の利用目的】

(個人情報の収集・利用・保有)

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 犯罪による収益移転の防止に関する法律に基づくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため

その他、お客様とお取引を適切かつ円滑に履行するため

(銀行使用欄)

変更対象 店番・CIF		
処理完了日	検印	係印

記録欄		
受付日	印鑑照合	受付者
受付店		